

(1) 農業生産基盤の整備の推進

農地・農業水利施設は、農業生産に欠くことのできない基礎的な資源であり、良好な営農条件を備えた農地や健全な農業水利施設の確保と有効利用を図るため、「北海道農業農村整備推進方針」（平成24年9月改定）に基づき、農地の大区画化、汎用化、排水性強化のための整備や必要な用水を安定的に確保するための整備などを推進します。

また、「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」（平成27年6月策定）に基づき、更新期を迎える基幹水利施設や農地の保全に必要な施設等の計画的な維持管理・改修・更新等の整備を推進します。

ア 農業生産基盤の整備

- 地域の営農戦略に即した収益性の高い農業経営を実現するため、農地の大区画化、農業水利施設、暗渠排水、土層改良や畑地かんがいなどの整備を推進するとともに、農畜産物輸送の効率化や通作条件の改善を図るための農道の整備を推進します。
- 飼料生産コストの低減や飼料自給率の向上等を通じ、収益性の高い畜産経営を実現するため、草地基盤の計画的な整備改良や公共牧場、TMRセンター等の施設整備を推進します。
- 農業生産基盤の整備と併せて、農地中間管理機構との連携を図りつつ、土地利用調整の指導等を行い、担い手への農用地の利用集積を推進します。
- 新たな施工機械や整備手法の導入による低コストな基盤整備を進めるとともに、農地の状況や営農形態等に応じた弾力的な整備を推進します。

イ 農地や農業水利施設等の保全管理

- 農地や農業水利施設等の長寿命化を図るため、それら施設等の過去の整備履歴、機能診断情報などを地図情報と一体的に蓄積する取組を進めながら、ストックマネジメント手法を活用して、機能診断に基づく劣化状況等に応じた補修・更新などを計画的に行う戦略的な保全管理を推進します。

ウ 農業水利施設等の適切な維持管理

- 農業用水の安定供給とともに、国土や自然環境の保全、災害の防止など多面的機能を十分に発揮させるため、農業水利施設等の適切な維持管理を推進します。

エ 農村地域の防災・減災

- 農業生産の維持、農業経営の安定を図るため、農地や農業水利施設等の総合的な防災・減災対策の推進とともに、災害発生時における農地・農業用施設の迅速な復旧に取り組みます。

(2) 優良農地の確保と適切な利用の促進

北海道農業振興地域整備基本方針（平成28年3月策定）や平成26年4月の農地法改正等に基づき、優良農地の確保とともに、遊休農地の解消や耕作放棄地の発生抑制などを推進します。

ア 計画的な土地利用の推進

- 農業委員会と農地中間管理機構及び市町村との連携による担い手への農地の利用集積を推進します。
- 優良農地の確保と遊休農地の解消、耕作放棄地の発生抑制を図るため、国や道、農業委員会ネットワークと地域が連携して、農用地区域への編入と除外の抑制、開発行為や農地転用の制限などを通じ、計画的な土地利用を推進します。

イ 意欲ある担い手への農地の利用集積・集約化

- 地域における「人・農地プラン」の作成・見直しを通じ、農業者の将来の経営規模や農用地の利用に関する意向等に沿った農用地の集積・集約化に向けた合意形成を図るとともに、本プランと連動し、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の流動化を促進します。
- 担い手への農地の利用集積等を進めるため、農業委員会や農地利用円滑化団体等による農地法、農業経営基盤強化促進法、土地改良法等による農地の利用調整や農地保有の合理化に向けた取組を推進します。

(3) 多様なニーズに応じた新品種・新技術の開発と普及

気候変動への対応や安全で高品質な食料を安定的に生産・供給していくため、地方独立行政法人北海道立総合研究機構などの試験研究機関や大学等と連携し、優れた品種や生産技術等の開発と普及を推進します。

ア 地域農業の競争力を高める技術の開発・普及

- 消費者や実需者のニーズに加え、気候変動にも対応した品種や栽培技術の開発とともに、生産コストの低減や流通の効率化を推進します。

- 収量性や食味、加工適性などに優れ、病害虫に強い品種の開発や栽培技術の普及、光センサー、GPS、GISなどの先進的な技術を活用した生産技術等の導入・普及を推進します。

また、自給飼料基盤に立脚した乳用牛、肉用牛の飼養管理技術等の開発を推進します。

イ 環境と調和した持続的な農業の推進

- 消費者に信頼される安全・安心な農産物を安定的に生産するため、一層の減農薬・減化学肥料をめざした高度クリーン農業技術や有機農業を支援する技術の開発を推進します。
- 北海道の自然環境と調和した持続的な農業生産を推進するため、地球温暖化の農業生産への影響予測と対応技術の開発、バイオマス資源の有効活用や農地の環境保全等の環境負荷軽減技術の開発を推進します。

ウ 研究と普及の連携による地域支援

- 地域農業が抱える課題解決のため、農業改良普及センターと試験研究機関が連携して、新技術の開発や地域に応じた技術の組み立てと経済性の実証を行うことにより、先進的な農業者や意欲ある担い手に対する支援と地域農業・農村の振興、地域経済・社会の活性化を推進します。

エ 農業生産基盤整備における新しい技術の開発や普及の推進

- 農業者の減少や高齢化が進行するなか、農業生産の維持・拡大に向けて、省力化や資材等の節減を可能にするICTを活用した農業機械の導入とあわせて、今後の土地利用型農業における農作業の効率化や精密化に対応し得る農地の区画形状や排水性等の改良を行うとともに、地下かんがいシステムなどの新しい技術の開発や普及を推進します。

オ 農業分野の国際交流の推進

- 海外からの視察者の受入支援等を通じ、北海道の持つ高い技術力を国際協力や海外における本道農業への理解の促進に役立てます。

(4) ICTを活用した省力化や高品質化などスマート農業の実現に向けた新技術の開発・普及

高齢化や労働力不足が進む中、農作業の省力化・軽労化や精密化・情報化などの技術を取り入れたスマート農業や高度な次世代施設園芸を推進します。

- 地域の自然条件や農業構造などの実態に即したスマート農業の導入を推進します。
- 大学や試験研究機関、民間企業等との連携により、ICTの研究開発から現地実証、地域への普及までの取組を効果的に推進します。
- 経験豊かな農業者の優れた技術・知識をICTを活用して次世代の担い手に継承する取組を推進します。
- 高度な施設園芸の生産施設群をはじめ、流通施設や新技術の実証拠点などを集積した「植物工場クラスター」の展開などにより、次世代施設園芸の導入を推進します。
- 酪農経営における労働力負担を軽減する搾乳ロボットなどの普及を推進します。